

(参考様式5号)

パブリックコメント意見募集の結果公表

第五期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、第五期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	第五期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）		
募 集 期 間	令和6年11月27日（水）～ 令和6年12月26日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	2件（2人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	件
	参考	今後の参考とするもの	1件
	その他	意見として伺ったもの	1件
意 見 の 受 け 取 り	持参		人
	郵送		人
	ファクス		人
	電子メール（電子申請）		2人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
北海道立図書館の本を市図書館で借りたり返却できるようになると良い。	1件	【その他】 当館に所蔵のない図書等については、図書館間相互貸借の仕組みがあり、北海道立図書館を含め他館からの取り寄せを行っています。
全体的に、関係機関として公共施設の取り組みのみが挙げられている。読書の習慣がない子どもの読書活動に影響を与えるには、読書の目的でない場所でいかに本に触れるかが鍵ではないかと考える。スーパーやカフェなど大人と子どもと一緒に訪れる場所を運営する事業者と連携して、読書の環境を提供してもらうことも重要ではないか。	1件	【参考】 読書の習慣がない子どもにはたらきかけることは重要と考えており、個別施策において、「読書に親しむきっかけをつくる取組」や「施設間連携における読書活動の実施」を盛り込んだところです。民間事業者との連携については貴重な意見と捉えており、今後の参考とさせていただきます。

【案件の最終案】

別紙のとおり